

『特別警報』が発表されます!

～ご自身の命を守るために最善の行動を～

気象庁では8月30日から特別警報の発表を開始しました。

この特別警報は、数十年に一度しかない非常に甚大な災害発生が起きそうな場合に長野地方気象台から発表されます。この警報が発表された場合は、ただちに身を守るための最善の行動をとってください。村では、警報及び特別警報が発表された時点で村内へ周知いたします。(夜間でも放送を行います。)

【具体的な行動例】

※ただちに安全な避難所へ避難する。

※屋外の状況により外出することが危険な場合は、家の中のより安全な場所(2階以上で山から離れた部屋)に待機する。

※河川など危険な場所には絶対に近づかない。

特別警報の詳細は、気象庁のホームページで確認できます。

<http://www.jma.go.jp/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

禁煙友愛会下
條支部より、医療
用吸引器の寄贈
をしていただきま
した。



寄贈・寄付の紹介

■長野県最低賃金改正のおしらせ■

長野県内の事業所で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が平成25年10月19日から時間額713円に改正されました。

最低賃金の引き上げに向けた中小企業への支援制度(業務改善助成金や相談窓口)がありますので、是非ともご活用ください。

お問い合わせは 飯田労働基準監督署 TEL 0265-22-2635

弁護士法人 愛知リーガルクリニツク
法律事務所による無料法律相談が
実施されます。
相談には事前予約が必要ですので、
左記の予約先へご予約の上、お出かけください。

三遠南信地域 無料法律相談について

○ 対象者	飯田下伊那地域にお住いの方
○ 日時	十二月十四日(土) 十三時から十六時
○ 会場	阿南町役場会議室
○ 相談時間	一人(組)一時間以内
○ 予約受付の締切日	十二月四日(水)
○ 予約先	弁護士法人 愛知リーガルクリニツク 法律事務所 電話〇一二〇一六六八一一九一 (フリーダイヤル 予約専用) 予約受付(月)～(金)十時～十五時 (祝日は受け付けておりません)
○ その他	愛知リーガルクリニツク法律事務所は、愛知大学法科大学院の受託教育機関として設置された法律事務所で、今回の無料法律相談は、南信州広域連合と愛知大学が締結した「連携協力に関する協定」に基づき実施されるものです。

木下 古田 鎌倉 貞一 昭人	古田 吉村 吉原 貞昭 昭人	藤本 後藤 児島 中川理恵子	林 古田 藤川 村松 塩沢 宮坂 塚田 久保田 松山	吉田 古田 藤川 村松 塩沢 宮坂 塚田 久保田 松山	子の名 (保護者)
88 71 82 98 91 94 83 95 90	88 71 82 98 91 94 83 95 90	88 71 82 98 91 94 83 95 90	88 71 82 98 91 94 83 95 90	88 71 82 98 91 94 83 95 90	(地区)
要誠忠夫 輔	忠岩 昭三	明人 昭治	則弘	邦男 良治	賢人 雅人 和宏
西西北部	西北部	菅原又野	阿知原	中西原	中阿知原
西西北部	西北部	菅原又野	阿知原	中西原	中阿知原



平成25年 8月1日～
平成25年 10月15日
受付まで